



UL 島津ラボラトリー

PAH 多環芳香族炭化水素 <分析試験> サービス

多環芳香族炭化水素（Polycyclic Aromatic Hydrocarbons : PAHs）はベンゼン環を 2 個以上持つ化合物の総称で、毒性が強く、発癌性や遺伝子変異性があることが知られています。PAH はゴム、可塑剤、プラスチックの着色料などに用いられており、その毒性の強さから国際的にも規制が厳しくなっています。

UL 島津ラボラトリーでは、日本国内の ISO17025 認定試験所にて PAH 試験を受託しています。

ドイツ GS 認証

GS マークはドイツ機器・製品安全法に基づく認証マークで、この GS 認証を受けるためには、認定された試験機関にて PAH 評価・試験を実施する事が要求されています。2015 年 7 月 1 日には PAH 評価・試験の基準が更新され、新しい規格（GS-Specification-PAH 20140127）に基づいて実施する必要があります。

UL 島津ラボラトリーは、この新しい規格に基づき、日本国内における数少ない GS 認証の認定試験所にて、PAH 試験をサポートしています。

REACH 規則

2013 年 12 月に発表された欧州委員会規則（EU）No. 1272/2013 において、制限物質（Annex XVII）に記載される PAH に対する対象製品が拡大されました。これをもって、2015 年 12 月 27 日以降には多くの製品・成形品で PAH の含有が規制されることになります。

その他の規制

EPA: 米国環境保護局（EPA）が、PAH 16 物質を「優先汚染物質」として指定し、規制の対象としており、廃水、飲料水、固形廃棄物中でその存在を同定、定量することを求めています。

CA Proposition 65: 米国カリフォルニア州の法律において、PAH は発がん性のある物質としてリストされており、警告ラベルの表示または暴露安全性評価が求められています。

China HJ2512-2012: 中国の「環境表示産品技術要求」という事務機器に対する環境ラベルにおいて PAH の基準値が設定されています。



問い合わせ先

ulshimadzu.com

株式会社 UL 島津ラボラトリー 営業技術部
T: 075-803-0789 E-mail:ULShimadzu@ul.com